

復興推進会議（第30回）・原子力災害対策本部会議（第55回） 合同会合 議事要旨

1 日 時：令和3年8月31日（火） 9:30～9:50

2 場 所：官邸4階 大会議室（オンライン形式）

議事の概要：

（1）原子力災害からの復興の現状について

資料1に基づき、平沢復興大臣から報告が行われた。

また、資料2に基づき、梶山経済産業大臣から報告が行われた。

（2）特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除に関する考え方について

資料3に基づき、梶山経済産業大臣から説明が行われ、本会議において決定された。

（3）出席者からの発言

上記に関して、出席者から

- ・特定復興再生拠点区域（以下「拠点区域」という。）外への帰還・居住も見据えた市街地整備や観光復興等の生活や生業の再建
- ・福島県内除去土壌等の県外への最終処分に向けた取組、拠点区域の除染・家屋等の解体の進捗
- ・安全かつ着実な廃炉作業に向けた監視、ALPS処理水の具体的な処分方法に係る実施計画の審査等
- ・避難指示解除区域及び拠点区域内における、令和7年度末までに約1万

ha の農地の営農再開に向けた取組

- ・被災者の心のケアや医療・介護体制の整備、就職支援
- ・被災した児童生徒の就学支援や心のケア、魅力ある学校づくりへの支援、風評払拭、廃炉に関する研究開発、原子力損害賠償の円滑な実施
- ・全国の自治体への職員派遣要請等による人材確保、震災復興特別交付税による財政支援
- ・日本産食品の輸入規制撤廃に向けた働きかけ、ALPS 処理水の処分方針に関する国際機関や関係国への丁寧な説明
- ・我が国の「科学技術力の強化」に貢献することが期待される国際教育研究拠点の柔軟な検討
- ・復興オリンピック・パラリンピックによる復興の後押し等について発言があった。

（4）内閣総理大臣挨拶

最後に、菅内閣総理大臣から、下記の発言があった。

- ・東日本大震災から 11 年目を迎えた。
- ・被災地の方々の御努力により、復興は着実に進展している一方で、原子力災害からの復興・再生には、今後も中長期的な対応が必要である。
- ・昨年 9 月の就任直後、そして本年 3 月に福島県を訪問し、福島第一原発の現状、さらに、「特定復興再生拠点区域」である双葉町などの状況を視察し、あらためて福島の復興に全力を注がなければならないと心に刻んだ。
- ・かねて、御地元から、「拠点区域のそとにある自宅に帰りたい」という声が寄せられている。この切実な思いをしっかり受け止め、帰還に向けて新たな一步を踏み出すべく、本日政府方針を決定した。
- ・この方針に基づいて、地元と十分に議論しつつ、帰還に必要な生活環境の

放射線量を低減するため、除染を行い、帰還を希望する全ての住民の方々が帰還できるよう、2020年代をかけて、避難指示解除を進めてまいる。

- ・ALPS処理水の処分については、先般、具体策を取りまとめた。IAEAとの協力を強化し、安全性を国内外にしっかり発信しつつ、丁寧な情報発信により風評被害を未然に防止する。風評対策のために、事業者の体力を強化し、新たに検討する基金も活用して対応する。
- ・今後とも、福島の復興・再生に向けて、政府一体となって必要なことは全て実行していく。引き続き、「閣僚全員が復興大臣である」との認識の下、被災地の復興に全力を尽くしていただくようお願いする。

(以上)